

# 地域金融円滑化のための基本方針

川崎信用金庫

当金庫は、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

## 1．取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給すること、並びに中小企業のお客様の経営をサポートすることは、地域金融機関である当金庫にとって重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金に関するご相談や、融資条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

## 2．地域金融の円滑化に向けた態勢整備

当金庫は、以下のとおり、必要な態勢整備を図っています。

- ・理事会において、本基本方針や金融円滑化管理方針を含む管理規程を制定するとともに、金融円滑化管理責任者並びに管理部署を定め、金融円滑化管理体制を整備しています。
- ・平成22年1月より、各店舗に「金融円滑化法等ご相談窓口」を設けています。また、審査部に「お問い合わせ総合窓口」、地域連携部に「苦情相談窓口」を設置しています。
- ・融資審査の質の向上と迅速化を図るため、平成21年10月および平成23年10月に審査部の審査担当者を増員しました。
- ・本部内に「経営サポートセンター」を設け、お客様へのきめ細かな経営改善・事業再生支援の実施に努めています。また、平成22年4月に同センターの人員を2名増員しました。
- ・お客様の業況や経営改善計画の進捗状況、並びに経営相談や助言等のコンサルティング機能発揮状況に係る情報を共有する仕組みを整備し、お客様の実態に即した支援を、本部と各支店が協働して円滑に行えるよう努めています。
- ・お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）の向上を図るため、研修を継続するとともに、中小企業診断士資格の取得支援制度を設け、有資格者の増員に努めています。
- ・政府施策に基づいた幅広い支援機関から成るネットワークを活用し、専門家派遣等による経営支援活動を行っています。

## 3．他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から融資条件の変更等の申し出があった場合には、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、他の金融機関や信用保証協会等と情報の確認・照会を行うなど、関係機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

以上